

# デジもの大好き！ぽそこん寺子屋

野田和美 < (株) ケイズ・オフィス > <http://www.ksoffice.info/>

情報処理技術者(情報セキュリティアドミニストレータ)  
マイクロソフト認定プロフェッショナル(MCP)

## 特集 廃棄パソコンからの「情報漏えい」に注意！

### ●これはみなさんご存知でしょう・・・

みなさんはお仕事柄、顧客の重要情報に触れる機会も多いと思いますが、顧客情報の記載された紙・台帳等を処分するときにそのままゴミ箱に捨てる方はいらっしゃらないでしょう。

シュレッダーを使用して処理した上で廃棄するか、量が多い場合は書類廃棄の専門業者に処理を依頼すれば処理の上、確実に処理をした旨の証明書も発行してくれますし、最近はファイルや金具付きの書類もそのまま預かってくれる業者も多くなってきていますね。

### ●問題はこちら・・・

今度はパソコンに残る情報について。パソコン上のファイルは「ごみ箱」に入れることで削除でき、さらに「ごみ箱を空にする」で完全にパソコン上から消去される、と思っている人はいませんか？

通常パソコン上での作業はまず、

- ①メインメモリ（主記憶装置）にデータを展開して処理（保存前のデータはメモリ上のみ存在します）
  - ②そのままでは電源 OFF と同時にデータが消えるので、**ハードディスク**（補助記憶装置）に保存
  - ③続きの作業や同様の作業をする場合は、保存されたデータを**ハードディスク**から呼び出して作業する
  - ④再度ハードディスクに保存
- という順番で繰り返されていると思います。

この**ハードディスク**に保存された情報は、ごみ箱を用いて削除してもその時点では実際のデータは消去されていません。（そのまま残っています。）

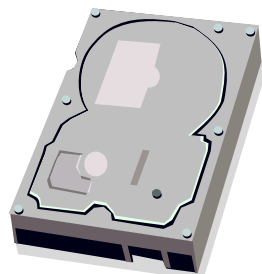
「うちの会社に  
**“重要情報”**なんて無いよ」という貴方、  
でも、こんな資料が社内にはありませんか？

- お客様や取引先の連絡先
- 社員の住所や給与情報
- 会社の経理情報
- 取引先毎の仕切り額の一覧表や取引実績
- 競合相手に見られては困る新製品情報
- 取引先から取り扱い注意と言われた情報

※IPAパンフレットより転載 (C) 独立行政法人情報処理推進機構

パソコンやCD・USBメモリーなどの記憶媒体に保存された情報は、「ファイル削除」などの操作をしても、復元ツール等を用いて情報を取り出すことが可能です。重要情報の入ったパソコンや記憶媒体を廃棄する場合は、消去ソフトウェアを利用するなど、情報を確実に消去する措置が必要です。

※IPAパンフレットより転載 (C) 独立行政法人情報処理推進機構





部分を占めています。)

しかし、たとえばホテルの宿泊者名簿を消して誰がどの部屋に泊まっているかわからない、という状態を作っても、お客さんが「存在しないのと同じ」とは言えませんよね。片っ端から部屋をノックしていけばお客さんのいる部屋はわかりますし、どんなお客さんが宿泊しているかもわかります。



データ復元ソフトの一例

データ復元ソフトで、ハードディスクやメモリーカードから削除してしまったデータを復元できるのも、このようにファイルシステムに頼らず片っ端からハードディスクのデータ保存領域を調べているのです。

実際、廃棄パソコンにこのようなデータ復元ソフトを使ってデータの復元を試みる人がいても不思議ではありません（実際に存在するでしょう）。その PC の廃棄元の企業名や部署がわかればなおのこと・・・。

PC を廃棄またはリースアップによる返却をする場合は、ハードディスクを完全消去することが絶対に必要なのがわかっていただけましたか？

購入時についてくるリカバリーディスクで初期化（出荷時点の状態に戻す）すれば一般的には新品状態で過去のデータは見えなくなりますが、これもソフトを使って復元できる場合があります。

具体的には、市販のデータ消去ソフトでデータを消去するか（出荷時状態にリカバリする場合はその後）、信頼のおける専門業者に消去（処分）依頼するということです。



データ消去ソフトの一例

時間のないときは、とりあえずハードディスクのみを取り出してから PC を処分するという方法もあります。パソコン内部で情報が残っているのはハードディスクのみです。ハードディスクの大きさはデスクトップ PC でも文庫本ほどの大きさ（3.5HDD）です。この場合も取り出したハードディスクを廃棄するときは、データを完全消去してから処分してください。

「パソコンリサイクル」は必要ですが、情報の「リサイクル」にはご注意を！

✕（この回終わり） © K.Noda 2009 < (株) ケイズ・オフィス >

弊社ホームページ (HDD データ消去・廃棄承ります) <http://www.ksoffice.info>

※記載されている会社名、製品名は各社の商標または登録商標です。